

新潟県建第 75 号
令和元年 6 月 1 日

一般社団法人新潟県建築士会
会長 川ノ口 信一 様

新潟県知事 花角 英世



認定書

平成 30 年 9 月 13 日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）第 4 条の規定に基づき、別紙のと
おりの公益社団法人として認定する。

1. 法人コード
A 0 1 1 6 8 1
2. 法人の名称
一般社団法人新潟県建築士会
3. 認定を受けた後の法人の名称
公益社団法人新潟県建築士会
4. 代表者の氏名
川ノ口 信一
5. 主たる事務所の所在場所
新潟市中央区新光町 15 番地 2
6. 公益目的事業
建築士の品位の保持及び知識、技能の適正な維持により広く社会公共の福祉増進に寄与する事業
7. 収益事業等
会員の福利増進に関する事業